

長期処方についてのお知らせ

当院では、患者さんの状態に応じ、

・28 日以上の長期処方を行うこと

に対応をしております。

※なお、長期処方の処方せんの交付が対応可能かは、
病状に応じて診察医が判断を致します。



医療法人東瞭会 櫻井医院 院長